株主及び債権者各位

仙台市宮城野区宮城野一丁目 10 番 1 号 株式会社トスネット 代表取締役社長 氏家 仁

簡易吸収分割公告

当社は、平成 25 年 8 月 22 日開催の取締役会において、平成 25 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収分割会社、株式会社トスネット北東北(所在地 岩手県盛岡市上堂三丁目 2 - 7)、株式会社トスネット南東北(所在地 福島県郡山市桑野二丁目 34 - 9)、株式会社トスネット上信越(所在地 新潟県新潟市中央区上所上三丁目 1 - 27)及び株式会社トスネット首都圏(東京都江東区亀戸一丁目 32 - 8)の4社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことを決議し、平成 25 年 8 月 22 日に吸収分割契約を締結しましたので公告いたします。

なお、当社は会社法第 784 条第 3 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに吸収分割することを 決定しております。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社:金融商品取引法による有価証券報告書提出済

株式会社トスネット北東北:確定した最終事業年度はありません。

株式会社トスネット南東北:確定した最終事業年度はありません。

株式会社トスネット上信越:確定した最終事業年度はありません。

株式会社トスネット首都圏:確定した最終事業年度はありません。

以 上